

意見書(案)

新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書

中華人民共和国湖北省武漢市において発生した新型コロナウイルスによる感染症は、世界保健機関(WHO)が世界的大流行を意味するパンデミックにあたりと発表するなど、急速な勢いで世界中に感染が拡大している。

我が国においても、国内への新型コロナウイルスの侵入を防ぐため水際対策の強化を図ってきたところであるが、人から人への感染が確認され各地で感染経路を特定できない症例も報告されるなど、予断を許さない状況となっている。

本県においても、県民生活の各分野に様々な影響が生じ事態の収束が見えない中、新たな感染が確認されるたび、県民の不安は増大する一方であり、国と地方公共団体が一体となった迅速かつ適切な対応が強く求められている。

よって、国においては、何よりも国民の命と健康を守ることを最優先に、感染拡大の防止策などを総合的かつ強力に推進するため、下記の措置を講じられるよう、強く要望する。

記

- 1 高まる不安に対応するため、国民及び地方公共団体に対して、正確かつ詳細な情報提供を迅速に行うとともに、相談体制の充実を図ること。また、感染者や濃厚接触者等の情報公開について、風評被害防止や人権保護にも配慮した統一的な対応方針を提示すること。
- 2 ワクチンの開発・製造を早急に進めるとともに、治療法を速やかに確立すること。また、マスク、防護服、検査キット、消毒液等の医療物資が不足することがないように、国の責任において必要量を確保すること。
- 3 国内における感染拡大防止のために、診察及び検査が適切に行えるよう、実施に必要な診察・検査体制や医療物資の整備、多言語に対応できる受診体制の構築など地方における医療体制の強化を支援すること。
- 4 感染拡大等によりキャンセルが相次ぐ観光関連産業や、部品調達など中国との関連がある企業をはじめ、大規模イベントの自粛などにより地域経済への影響が発生していることから、中小企業や小規模事業者へのさらなる支援策や雇用対策など機動的に必要な対策を講じること。なお、感染が終息した場合には、速やかな回復に向けた消費喚起策を実施すること。
- 5 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における臨時休業に伴う児童生徒や学校に生じる影響に対し万全の対応を行うとともに、これによって生じる保護者や放課後児童クラブなど関連する事業者及び地方公共団体の負担について万全の対策を講じること。
- 6 地方公共団体が実施する新型コロナウイルス感染症対策への財政支援を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣 　あて
文部科学大臣

厚生労働大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
経済再生担当大臣

山形県議会議長 金澤 忠一

以上、発議する。

令和2年3月17日

提出者 山形県議会議会運営委員長 奥山 誠治